

# 原発なくそう! 九州玄海訴訟 NEWS

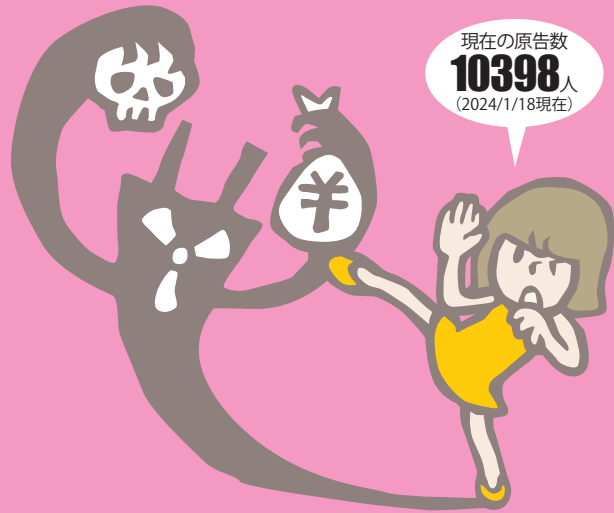
発行元

「原発なくそう!九州玄海訴訟」  
原告団・弁護団

2024.March

Vol.45

〒840-0825 佐賀市中央本町1-10 ニュー寺元ビル3階  
佐賀中央法律事務所気付 TEL0952-25-3121/FAX0952-25-3123



## 第45回 口頭弁論を終えて

原発なくそう!九州玄海訴訟弁護団共同代表 花島 敏雅

2024(令和6)年は能登半島地震で年が明けました。志賀原発のある志賀町と輪島市は震度7の激震に襲われ、大多数の家屋倒壊、道路の寸断、山崩れ、火災の発生等の甚大な被害が発生。この地震で241名の人が犠牲になられており、今も1万5千名余が避難生活を強いられています。

地震の被災者の方に心からのお見舞いと哀悼の誠を捧げますとともに、現地で救援復旧活動に携わっている方々に大きな敬意を表するものです。

また、地震活動が活発で断層上にある志賀原発の廃炉は不可避です。

2月16日の裁判では、福島県双葉郡大熊町包括支援センターで精神疾患のある人のデイケア施設で社会福祉士として働いていた菅野みずえさんが3.11大地震と福島第一原発の爆発の恐怖と患者さんたちを避難させた困難さと自らの避難生活の苦しみ等を陳述され、原発廃炉を痛感しました。

兄弟訴訟である鹿児島県川内原発差止訴訟では証人尋問が始まりました。私たちの玄海原発訴訟もこれから重要な局面に向かって行きます。

今年も団結と連帯を保って原発廃炉の戦いを続けて行きたいと思えます。

第45回  
口頭弁論

## 東島弁護士の ココがポイント!



今回、原告側では準備書面108(汚染水問題)を提出し、昨年8月24日以降の福島第一原発事故で発生した汚染水の海洋放出に対して、国際世論からは激的な反発を受けていることを明らかにしました。例えば、米国海洋研究所協会は“希釈されるから大丈夫という根本的な根拠は、有機結合、生物濃縮という生物学的プロセスの現実と、地元海底堆積物への蓄積を無視している”として海洋放出の中止の声明を出しています。太平洋

の国々(マーシャル諸島共和国、ミクロネシア連邦、ソロモン諸島)では国会決議その他で海洋放出は許されることが表明されています。さらに、私たちは、汚染水はアルプス処理汚染水だけでなく他にも複数の経路から漏出していることを指摘し、九電は汚染水の発生機序を踏まえた対策を全く講じていないことを指摘しました。

他方、今回、九電は、①原発による白血病死亡率が高くなるとの原告の主張や②フクシマ事故後の子どもの甲状腺がんの増加について反論しました。国は、重大事故対策等についての不備についての原告の主張に反論しました。

## 目次 Contents

口頭弁論を終えて・ココがポイント……………1  
第45回意見陳述書(菅野みずえさん)……………2-5

能登半島地震と複合災害についての解説……………6  
電力カルテル株主代表訴訟報告、中島熙二郎氏追悼…7  
共同代表代行あいさつ、今後の日程等……………8

# 意見陳述



菅野みずえさん(原発事故避難者関西訴訟原告)

## 1 福島原発事故前の暮らし

原発事故当時福島県浪江町下津島で夫、息子、犬の3人と1匹で暮らしていました。仕事は大熊町包括支援センターで非常勤の社会福祉士として働いていました。

浪江町の下津島地区は500人ほどの小さな集落で、冬タイヤを11月の初めに履き替え5月の連休で外す暮らしで、雪は年が明けて降り始め、4月桜の花に雪が積もる年もありました。気温はほぼ毎日氷点下でした。雪の日は子どもが居なくても、子どもたちの登校までに隣の家までの雪かきをして通学路を作る、子どもは地域の宝としてみんなで大切に暮らしてました。長い冬を助け合って暮らす、穏やかな町で、四季折々に行事があり大人も子どもも一緒に取り組む町でした。此处に水道設備はなく潤沢な山からの引水を使っていました。

## 2 2011年3月11日 —やっとのことで自宅まで帰る—

2011年3月11日地震が起こった時は職場で勤務中でした。支援センターでは精神疾患の方のデイケアが行われていました。大きな横揺れが始まり、いつ収まるとも分からない揺れで、天井に設置されていたエアコンが次々と落ちてきてコードだけでぶら下がり地震の揺れでまるでブランコのように規則正しく揺れているさまは恐ろしいものでした。

揺れが収まった時にデイケアの方々を外へ誘導し、利用者の皆さんが通りの屋根から瓦がずり落ち、通る車に直撃する姿などを見せないように通りを背

にして輪になって手をつないでいました。地面が足元から地割れしていき、雷が鳴って吹雪になりました。地震は繰り返し続いていました。揺れが収まった間にみんなの上着や荷物、車いすなどを外へ職員が取りに戻る状態が続きました。

その間にも職員は一人暮らしの老人の安否確認に出かけていましたが、津波で集会所が持って行かれた、信号が全て止まっているが6号線も津波で動けなくなっている。駅の陸橋が地震で倒壊し通れなくなっている等の情報もたらされていました。電話もつながらなくなり、個人の携帯電話もほとんどつながらなくなっていました。

5時に非常勤職員は帰宅命令が出て、常勤職員は待機となりました。

家まで45分の道のりでしたが、帰宅路がため池の橋が崩落し、通行止めとなり、6号線も津波で通行止め。288号線を葛尾村方面に迂回しました。6号線に抜けようとする車が数珠つなぎになり、地面が割れて車が落ち込んでいくのを助けようもありませんでした。6号線が通れなくてUターンすることになるのですが、回転する場所も無く立ち往生になっていました。

288号線は避難路でしたが、大きな石が防護ネットを越えて落ちていました。電柱が傾きは、たわんだ電線が道に揺れていました。余震のたびに電線が大きく揺れ、石も山から落ちてくるのをよけながら必死で運転していました。でも288号線から葛尾村への道は学校の土留めが崩落し道を塞いで通行止めで引き返しました。

浪江町へ帰るといふ工事車両2台に前後に挟んで

もらって、津島へ抜けていく峠道を、地震で雪崩れた雪の斜面を斜めになりながら、さらには、道の真ん中が私の身幅ぐらい大きく稲妻状に割れた所を左右のタイヤの間に挟む形で、蛇行しながら降りていき、やっと浪江の山間部の津島に帰り着きました。家のそばにある親戚の老夫婦の家に行って安否確認をしたのが、20時半くらいで3時間半かかっていました。

### 3 3月12日から14日 —自宅に次々と避難の人々外—

3月12日の朝になると、原発で働く人から原発は危ないと知らされた町は、「町内の一番山側にある津島（浪江町の支所がある。）に、全町が避難するように」という避難命令を出しましたので、近隣の建物という建物に人が避難して来ました。私の友人や親戚も私の家にどんどん集まってきて、朝から夕方までの間に、私と息子を含めると、27人になりました。

その夕方に家の前に1台のハイエースのような車が停まって中から何か言っているのですが、見たこともない防護マスクに全身白い防護服で、聞き取れなくて窓を叩いて分からないと伝えると、「なんでこんなところに居るんだ、ここは危ない。30キロを超えて逃げてくれ、頼む!!此処は危ない!!頼む!!逃げてくれ!!」と叫ぶように泣くように訴えるのです。ここは避難場所になっている。と保育園公民館など3カ所を指さすと、彼らは車から降りてきて、通りを歩いている人にも呼びかけ、避難場所を目指して走っていきました。

そのことを我が家に避難してきた人たちに伝え13日の昼までには皆さんがより遠くへと避難していかれました。息子とわたしは炊き出しのために町が全町避難を決めるまで残ると決めました。

その男たちが何処の誰なのか確かめなかったために浪江支所に連絡しても受け付けてもらえませんでした。当然です。原発事故が起きていると、国からも県からも、協定を結んでいた東電からも何の連絡も来ていなかったのです。

福島県浜通りは全ての工場は止まっており、人の

立てる物音全てが無くなったところに14日の大きな爆発音が響き渡りました。この世の終わりだと思いました。テレビをつけると画面が切り替わり、津波です!避難してください!の呼びかけと、津波が来るとは思えない海の水面だけが映し出され、気象庁が津波の情報を確認していないの声も画面も消されてしまいました。この時東京にいた友人は原発が爆発する映像を見ていたそうです。原発が爆発する前に、立地の町の皆さんは全町避難で政府が差し向けた避難バスでより遠くへと逃げていたのに、福島第一原発から僅か6kmしか離れていない浪江町は何処からも連絡の無いまま、スピーディーが教えていた濃い放射性プルームの流れるところに留まっていたのでした。

避難計画では、事故を起こした発電所は直ちに立地市町、府県、国へと連絡し、国県は直ちに周辺市町村に知らせることになっています。浪江町は東電と何かあったら直ちに知らせると協定を結んでいました。しかし、其の何処からも浪江町に連絡は無かったのです。県からも国からも、我が町の21500人は棄てられたのだとわたしは思っています。

### 4 全町避難 —スクリーニング検査で針がふりきれる—

爆発音を聞いた町は、21500人を受け入れてくれるところを必死で探し、夜中に二本松市から受け入れると返事をもらい、翌15日朝8時に、10時までに二本松市に向けて全町避難すると町民に知らせました。

我が家は全町避難となったら夫の勤め先のある大阪府に向かって逃げようと決めていました。チェルノブイリの子どもたちを公民館活動で保養に受け入れていた町でしたから、原発が爆発したらどんなことになるのか、チェルノブイリの人からも話を聞いて解っていました。二度と家に帰れないと思い、家にある食べ物全てを畑に撒きました。農家ですから春からの種に採ってあるものすべて外に出しました。動物の餌になればと思いました。持ったのは町の花のコスモスの種だけ。空き地があればどこかで種を蒔いてま

た種が取れると思いました。冷蔵庫の掃除をして、お位牌と仏壇の社を取り外し、耕運機からガソリンを抜き燃費の良い軽自動車に入れ、二度と家の米は食べられなくなると、米袋を積めるだけ積むと場所がなく、買えるものは残せ、どうしても要るものだけと息子に言われ、喪服と、当座の着替えだけ持って家を出ました。雨が雪に変わっていました。

ラジオで、避難するときはスクリーニングを受け、スクリーニング証明書がないと避難を受けつけてもらえないと呼びかけており、郡山総合体育館を目指しました。息子が駐車場を探し、わたしは順番の列に並びました。地震で体育館も壊れており、中へは一部しか入れず3時間並んでようやく順番が来ました。並んでいる間も、男の人が胸を押さえてうずくまって倒れる人、嘔吐する人たちがいました。そして「また津島〜!!」と叫ぶ声が響いていました。

私の順番が来ました。頭部を測定するとガイガーカウンターの針がパタンと振り切れました(100,000cpm超え)。え?と係の人が言い、肩、掌を測定するとまたパタンと針が振り切れて、故障していませんか?と聞きました。何処から来た?と問われて、下津島と答えると、係の人が遠くに向かって「また津島〜!!」と叫び、ああ、こうやって振り切れる人は津島から来た人なのかと思いました。奥から分厚いビニール袋が持ってこられて、上着を脱いでこれに入れ、1週間開けないように、8日目に洗って良いと言われました。上着の下、ズボンは8のところまで止まりました。心配した息子は全て8のところ辺りで針が止まりました。わたしについては、本来髪を洗いシャワーを浴びてもらうが、断水しており、ここでは不可能なのでどこかで必ず速やかに髪を洗うよう言われ、行って良しとスクリーニング証明書を受け取りましたが、数字は書かれていませんでした。

原発事故が起こった時スクリーニングの上限は13,000cpmであり、それを越えたら鼻スメアを受け、ホールボディカウンターを受けなければならないはずでした。しかし、それを振り切れる人が続出し、14日

から上限を100,000cpmに引き上げられていたことを後で知ります。この時、鼻スメアもホールボディカウンターも受けることはありませんでしたし、体表面1cm辺り10万本の放射線の矢が出ていることなど、全く分かっていませんでした。

事故調の聞き取り調査の中で、13,000cpmで福島県が回っておらず、サーベーター上限100,000cpmはどれくらい被ばくしたかそれ以上分からないが、振り切れる人は居ないだろう、その後の病気等についても心配はないだろうと福島県が引き上げたと書かれています。10万以上になってもふき取る、上着を脱がせる等でそれ以下になれば通行証を出すということになったと調査で書かれていました。其処には現場が対応しきれなく、放射線被ばくについて全く理解のない人々が振り回されていた結果だと分ります。

わたしが受けた15日の福島県の記録では県内で100,000cpmを振り切れて人は5人となっています。でもあの時また津島〜という声は沢山聞きました。福島県に問い合わせても、わたしが受けたスクリーニング場所の記録は8日間見つからないと言われました。混乱の中で記録が採られてなかったと。しかし、公務員の仕事の中で記録を取らないことはあり得ないと知っています。混乱時であるときほど、正確な記録を残さねばならないとわたしはそれまでの仕事の中で知っています。ありえない返事だと思っています。

ガソリンがなく高速道路には不安で乗れず、地道を関西に向かって地道を走りました。何処のガソリンスタンドでも福島から来たと分ると給油を断られ、夜が明けて長野県に入ってガソリンスタンドのシャッターが開くところで、お願いすると満タンで良いかと聞かれました。満タンにしてもらえるんですかと聞くわたしに、ガソリンスタンドだよと答えてもらった時、本当に安堵しました。ようやく高速道路に乗れ、ガソリンをもって走って迎えに来てくれていた夫と弟に連絡がついて、サービスエリアに入ると、其処は全く普通の世界で、わたしたちの不安とあの日々は何だったのかと別世界に迷い込んだ気がしました。

### 5 大阪に避難したのち —友人から面会拒否されたことなど—

大阪に到着し、心配して逃げるようにメールを送ってくれていた知り合いに避難してきたことと心配してもらったことのお礼を言い訪ねた時、会ってもらえず、インターホン越しにあなたたちが逃げてくるから高速道路を伝って全国に放射能が振りまかれたと言われました。福島はどこかへ逃げろと言うことだったのだ、わたしは腐った蜜柑だと思いました。ちょうどその時、避難所の運営で疲れ果てた浪江の地元の友人から、帰ってきて!避難所が大変なことになっている、手伝ってと電話が来ました。居場所があると救われました。わたしは福島へ戻るから、息子だけこの街に避難することを許してほしいと伝え、二本松の東和体育館へまた軽自動車に山用のシュラフを持って戻りました。

4月の終わり頃いつまでも居られると市民生活の支障になると、二本松市民からの苦情があり、県が二次避難所を温泉旅館などに開設し、わたしは安達太良体育館へ行くよう振り当てられていたのですが、其処に行くと名前がなく、問い合わせでも混乱の中、同じ苗字が多い町で、探し当てられず、またとぼとぼと大阪に向かいました。1か月後犬も連れて暮らせる仮設住宅を桑折町が浪江町住民を対象として作ってくださり、2011年6月1日大阪で暮らしにくいという息子と、犬と仮設住宅に入居でき、5年暮らしました。

### 6 浪江町帰還困難になって思うこと

その頃我が家は帰還困難区域となっており、国の説明会で、いつ還れるのかと問う住民に、私見ながらと断って、担当者が35年は無理かと思うという返答があり、生きている間は還れないと、避難場所を探さなければと家族で話し合いました。浪江の暮らしの続きをしなければ悔しい、自分たちの野菜は自分たちで作る暮らし、地域の中で生きる暮らしと話し合い、いくつかの場所で古い農家を探しました。あるのは原発から50km圏内でやっと現在の地に避難場所を見つけまし

た。地域コミュニティにも入れていただきました。でも、この苦労はしなくても良かった苦労だと思っています。

浪江町も珠洲市も住民が原発を作らせなかったところですが、もし此処に原発が出来ていたなら、浪江の予定地はあの大津波でひどい被害を受けた場所です。珠洲市の予定地は、活断層はないと言われていたのに今回の地震で壊滅的な被害を受けた場所です。此処に原発が出来ていたなら大変な被害をもたらしていたでしょう。原発に反対した人々は、賛成する人の子や孫の命と健康まで護ったのです。電力会社の原発で働く人の子や孫の命と健康を護ったのです。この国の国土と経済をも護ったのだと思います。

こんな地震大国に原発は作ってはならないと、被害者となって家から町から追われ、仕事も家も農地も汚染されて、親戚や友達とも離れ離れになり、馴染みの味馴染みの店も失ってに染みて思っています。

どんなに経済的な電力、二酸化炭素排出減量と言われても、核のゴミは永遠に残り増え続けるのです。それは許されることなのでしょうか。

そもそも避難計画が必要な電力供給は安全などと言えるのでしょうか。その避難計画もわたしの避難からしても、今回の能登地震についても、避難路は避難路足りませんでした。電力供給のために、何十万という人々が健康を脅かされ、家から追われることが経済のためには許されることなのでしょうか。100,000cpmのガイガーカウンターの針が振り切れた私は、2015年3月に福島で受けた健診で甲状腺に何の問題もないと言われましたが2016年2月に受けた避難者健診で甲状腺に異常が見つかり、専門病院で3月中に手術をしなければならぬ、放っておけない癌と診断され、受けた手術でリンパ節に転移している癌と分かりました。今残った右甲状腺が癌にならないよう服薬で甲状腺機能低下症になっています。

ほかの人にこんな苦労はしてほしくないと思います。何の役にも立たない苦労ですから。それで原告になりました。この地震大国に原発はふさわしい電力供給ではないと、思い知らされた私たちが言わなくてはなりません。



# 能登半島地震と複合災害

年明け早々の2024年1月1日、能登半島沖を震源とする大地震が発生し、あらためて原子力防災の問題を浮き彫りにした格好となりました。

地震や津波、地盤の隆起・沈下は道路寸断、港湾の使用不可による半島の孤立化を招き、住民の安否確認ができないばかりか救助やライフラインの確保も妨げました。多くの被災者は寒さの中、不安を抱きながら、今なお避難生活を余儀なくされています。

みなさんご承知のように、能登地方には過去に関西、中部、北陸の3電力が「断層はない」として、最北端の玖珠市に原発建設計画を押し進めようとしていました。しかし、地域住民の粘り強い計画反対運動によって玖珠原発は幸いまぼろしに終わりました。今回の能登半島地震は、その玖珠市の沖合がまさに震源直下だったのです。しかも、“たまたま”志賀原発は停止中でした。その志賀原発では、外部電源の一部が故障し、2万リットル以上の油が漏出するなどの事故が発生しました。周辺にあるモニタリングポストの多くは通信設備の不具合により欠測し、住民が安全に避難できるかどうかの判断ができないところまで追い込まれたのです。それでいて原子力規制委員会は「大きな異常はない」、「安全上の問題はない」と過

小評価をしています。これが稼働していて原発事故につながってれば、フクシマ以上の惨事が起きることになっていたかもしれません。

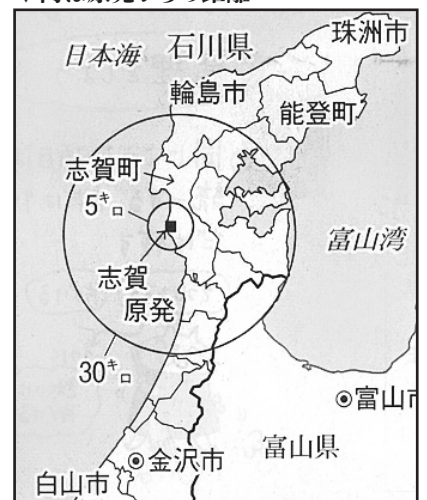
原子力防災の避難計画では、原発から5キロ圏内はすぐに避難を開始し、5～30キロ圏内は屋内退避を前提に、飛散する放射性物質の空間線量の実測値をモニタリングポストで測定することで避難開始の時期を見極めることとなっています。

しかし、家屋の倒壊の危険と隣り合わせの中で、屋内退避を強いられるのか、あるいは屋外避難すべきなのか、「家の中にいても危険、外に出て出ても危険」であり、避難計画そのものが机上の空論であることはだれの目からみても明らかと言えます。

自然界は人類の文明へ警鐘を鳴らし続けていることに、私たちは正直に耳を傾け、原発のない社会の実現を急ぐ必要があります。

(事務局 林田)

▼円は原発からの距離





# 九州電力カルテル株主代表訴訟のご報告

(九電カルテル株主代表訴訟弁護団 弁護士 田上晋一)

本年2月15日午後2時30分より福岡地方裁判所大法院で、九州電力カルテル株主代表訴訟の第1回口頭弁論が開かれました。

この裁判は、昨年3月に公正取引委員会によって摘発された九州電力をはじめとする大手電力会社4社によるカルテル(大口の電力小売価格協定)を摘発したことに端を発する裁判です。昨年10月に、カルテル行為に関与した電力会社の取締役の責任追及を行うため、福岡、大阪、名古屋、広島各地方裁判所に一斉に裁判を提訴しています。

第一回口頭弁論では、原告の深江さんより原告意見陳述と、弁護団の毛利倫弁護士(玄海原発弁護団)より本件訴訟の概要について意見陳述がありました。深江さんの原告意見陳述では、カルテルによって、電力自由化の促進による電力価格の引下げ、再生可能エネルギーの普及・拡大にも悪影響を与えているという説明がありました。一方、被告となった九州電力の取締役らは出廷せず、代

理人弁護士のみ参加となりました。また、カルテル行為によって、約28億円余りの課徴金の支払を命じられた九州電力も、取締役らと同じ立場で裁判に参加する補助参加人として裁判に参加しました。カルテル行為の加害者である取締役と被害者である九州電力が、全く同じ立場で、私たちの請求を退けるよう裁判所に求めましたが、このようなあべこべな対応には、強い違和感を覚えました。

今後、被害者である九州電力側より、カルテル行為がなかったこと、取締役の任務懈怠責任がなかったことなどについて反論が展開されていきます。

公正取引委員会による指摘を受けたにもかかわらず、裁判において、カルテルを否定する大手電力会社の対応には、あきれられるばかりです。

今回のカルテル裁判も、原発の差止めをめぐる闘いと同じく、大手電力会社による横暴を許さない闘いの一躍を担う大切な闘いですので、ご協力とご支援のほど、どうぞよろしくお願いします。



## 中島熙八郎先生を偲んで



原発なくそう!九州玄海・川内訴訟熊本原告団世話人 熊本県労連議長 榎本 光男

原発なくそう!九州玄海訴訟原告団共同代表暫定代行人の一人である、熊本県立大学名誉教授の中島熙八郎先生が、去る2月4日早朝にお亡くなりになりました。享年77歳。さまざまな運動の先頭に立ち、活躍いただいていただけに、残念でたまりません。政治が劣化し、社会が壊れている現状の中で、なによりも、先生ご自身が、一番悔しい思いをされていることと思います。

訃報を受けた翌日、熊本原告団で発行してきたニュースに、先生が書かれた文章を集めてみました。すぐに40ページほどの小冊子になり、先日の第45回期日の折にも配らせていただきました。是非、じっくりと

読んでいただきたいと思います。

この集団訴訟の持つ意義、そしてこの12年間のその時々の情勢分析と、持つべき問題意識を的確に発信して来られたことに、あらためて感服します。

いま、日本政府は、およそ世界の常識とはかけ離れた「原発回帰」にシフトしています。その意味で、わたしたちは1万人原告の意味を今一度捉えなおし、裁判をとおして、脱原発・再生可能エネルギーの社会を実現することの重要性を認識し直すべきです。中島熙八郎先生のご遺志に応え、是非と一緒に運動を強めていきましょう。



共同代表暫定代行

染谷 孝さん

共同代表暫定代行のおひとり、染谷孝さんへのインタビューです。

**Q: 染谷さんが原発に関心を持たれるようになったきっかけは？**

染谷: 訴訟の初期から原告になりましたが、当時はニュースの一読者でした。5年前の定年退職のとき、当時原告団団長だった長谷川照先生から「退職したら今度は社会貢献してはどうか、原告団に力を貸して」と言われたのがきっかけで活動を始めました。昨年夏、長谷川先生が団長を引退されたときに、福岡の青柳行信さん、熊本の中島熙八郎さんとともに共同代表暫定代行となりました。しかし中島さんはこの2月に急逝され、本当にかげがえのない方を無くしてしまいました。ご遺志を受け継いで脱原発の運動を盛り立てていきたいです。

**Q: 原発をなくすために私たちに求められるものは？**

染谷: 今年の元旦に最大震度7という未曾有の能登半島地震が起き、そこにある志賀原発が稼働していたらどんなことになっていたか戦慄しました。

しかし1月末での新聞社のアンケートでは、原発稼働賛成派が依然6割以上を占めていました。

絶対的に必要な情報が国民に伝わっていないのです。裁判だけでなく、広く国民にアピールする仕掛けを工夫して、地震大国・火山大国の日本で多数の原発を持っている危険性と愚かさを知らしめる必要を痛感しています。



## 今後の日程

**第47陣追加提訴のご案内**

2024年 4月25日(木)

13:00 佐賀県弁護士会館集合  
※締め切りは4月19日(金)午前**第48陣追加提訴のご案内**

2024年 8月22日(木)

13:00 佐賀県弁護士会館集合  
※締め切りは8月16日(金)午前**第46回裁判のご案内**

2024年 5月24日(金)

13:30 佐賀県弁護士会館集合  
14:00 進行協議  
15:00 口頭弁論  
模擬裁判・報告集會会場/  
佐賀県弁護士会館**第47回裁判のご案内**

2024年 9月13日(金)

13:30 佐賀県弁護士会館集合  
14:00 進行協議  
15:00 口頭弁論  
模擬裁判・報告集會会場/  
佐賀県弁護士会館

発行元/「原発なくそう!九州玄海訴訟」原告団・弁護団

発行責任者/長谷川照

発行日/2024年3月10日

事務局/佐賀中央法律事務所 気付

〒840-0825 佐賀市中央本町1-10 ニュー寺元ビル3階

TEL0952-25-3121 FAX0952-25-3123